

健康増進課長の仕事宣言！

健康増進課長 内田 幸男

1 基本姿勢

「うららトス健康都市宣言」のもと、市民一人ひとりが健康で心豊かに過ごし、笑顔と元気あふれる明るいまちづくりをすすめていくため、第2期「うららトス 21 プラン」（平成23年～平成27年）及び追補版（平成24年3月）の保健計画を進めていきます。

この保健計画に基づき、市民の健康寿命の延伸を図るため生活習慣病予防の保健指導や介護予防の普及啓発などを行い、重症化予防のための効果的な施策を充実させていきます。

また、市民の健康への意識を向上させ、「自分の健康は自分で守る」という市民の主体的な取り組みを支援し、二次予防としての健診（検診）の重要性を市民に理解してもらい、受診しやすい環境に努め、未受診者や未治療者を減らしてまいります。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

1 活力とにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

市民が望ましい食習慣を実現し、心身の健康と豊かな食や人間性を育むことを目指し、あわせて、地産地消の取組みなどをおこない活力とにぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

5 未来を創る人を育てるプロジェクト

これからの鳥栖の未来を担っていく、子どもを安心して生み育てることができる環境を整え、住み良さが実感できるよう各種事業を進めていきます。

9 市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト

うららトス 21 プランに基づいて、関係機関・団体と市民、行政が一緒になり、市民一人ひとりの健康づくりを進めます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 1－2）食育による健康づくりを進めます。

〔 5年後の姿 〕

市民が生活習慣病を予防する食習慣を身につけ、健康に対しての意識が高まり、自分の健康を自分で管理できるようになっている。

〔 目 標 値 〕

BMI が 25 以上の成人の割合	現状値 (H22)	男性 28.5%、女性 20.1%
	直近値 (H24)	男性 28.1%、女性 20.9%
	目標値 (H27)	男性 15%以下、女性 10%以下
肥満傾向児出現率	現状値 (H22)	小学 5 年生：男子 2.8%、女子 1.5% 中学 2 年生：男子 1.5%、女子 0.7%
	直近値 (H24)	小学 5 年生：男子 2.3%、女子 1.0% 中学 2 年生：男子 0.3%、女子 0.3%
	目標値 (H27)	現状維持

*成人目標値は鳥栖市食育推進計画（H22～H27）の目標値。

*肥満傾向児目標値は全国平均、佐賀県平均に比べ低率のため引き続き現状維持を目標値とする。

〔取組を達成するための事業〕

（1）食育推進計画の推進

- ①ライフステージごとに自らの食について考える習慣や食に関する知識と選択する判断力を身につけることができる取組を、関係機関団体と協力して実施します。
- ②健康マイレージ事業はH26年度から小学生全学年を対象に拡充するとともに、家庭科授業が始まる小学校5年生を対象にした食育事業も引き続き実施し、児童期における「健康づくり」の習慣化に取り組み、その習慣を保護者にも反映させてゆきます。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
食育推進計画の推進	ライフステージに応じた食育事業を実施	食育事業実施と評価、次期プラン策定	次期プランに基づき事業実施
うらら健康マイレージクラブ	健康マイレージクラブ制度の周知と実施（小学生全学年拡充）	健康マイレージクラブ制度の周知と実施	健康マイレージクラブ制度の周知と実施

〔 事業名：食育推進計画の推進 H26年度スケジュール 〕

第 1 四半期	食育推進計画に基づき、ライフステージに応じた食育事業を実施 上記の事業を実施していく。
第 2 四半期	
第 3 四半期	
第 4 四半期	

〔 事業名：うらら健康マイレージクラブ H26年度スケジュール 〕

第 1 四半期	うらら健康マイレージクラブ制度の周知と実施（小学生全学年まで拡充） 上記の事業を実施していく。
第 2 四半期	
第 3 四半期	
第 4 四半期	

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 5-1）母子の健康管理への支援を行ないます。

〔 5年後の姿 〕

子どもを安心して生み育てることができるとともに、日頃から健康に対する意識が高まり、自分の健康を自分で管理できるようになっている。

〔 目 標 値 〕

ゆっくり遊ぶ時間をもっている親子の割合	現状値（H22）	—
	直近値（H25）	82.6%
	目標値（H27）	現状値より上げる
3歳児健康診査受診率	現状値（H22）	93.2%
	直近値（H25）	96.6%
	目標値（H27）	現状値より上げる
麻しん風しん混合ワクチンの接種率 （1歳6か月児）	現状値（H22）	86.3%
	直近値（H25）	86.9%
	目標値（H27）	95.0%

〔取組を達成するための事業〕

（1）育児相談、家庭訪問事業

安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に妊婦や乳幼児の保護者に対して育児相談や家庭訪問を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。また、引き続き、家庭訪問事業の中で未熟児家庭の訪問を行います。

（2）育児教室

乳幼児の保護者に対して離乳食教室や個別の育児相談を開催します。

（3）1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、保護者に対して育児指導や発達障害児の早期発見を行い、早期療育につなげます。また引き続き、当該健診時にフッ化物の歯面塗布を行います。

（4）予防接種

感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するため各種予防接種を行ないます。また、平成26年度から、県外や県内の広域化事業に参加していない医療機関での定期予防接種に対する費用助成を開始します。

（5）母子保健推進員訪問事業

妊婦や乳幼児をもつ保護者が安心して育児ができるよう、母子保健推進員が家庭訪問し、各種教室の案内や健診の受診勧奨を行ないます。

（6）妊婦歯科健康診査（平成26年度新規事業）

女性の生涯を通じた歯の健康及び赤ちゃんの健やかな成長を図るため、妊婦の歯科健康診査を行い、その結果に基づき適切な保健指導を行います。

（7）不妊治療費助成（平成26年度新規事業）

不妊治療は治療費が高額なため、経済的負担が重く、子供がほしいと望んでいるにもかかわらず十分な治療を受けることができない者も少なくないことから、治療費の一部を負担し、子育てしやすい環境をつくります。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
育児相談・家庭訪問事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施
育児教室	事業の実施	事業の実施	事業の実施
1歳6か月・3歳児健康診査	事業の実施	事業の実施	事業の実施
予防接種（母子向け）	事業の実施	事業の実施	事業の実施
母子保健推進員訪問事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施
不妊治療費助成	事業の実施	事業の実施	事業の実施
妊婦歯科健康診査	事業の実施	事業の実施	事業の実施

〔事業名：育児相談・家庭訪問事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	育児相談・家庭訪問事業の実施
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：育児教室 H26年度スケジュール〕

第1四半期	各種育児教室の実施
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

事業名：1歳6か月児・3歳児健康診査 H26年度スケジュール

第1四半期	1歳6か月児・3歳児健康診査の実施
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名： 予防接種（母子向け） H26年度スケジュール〕

第1四半期	定期予防接種の実施
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名： 母子保健推進員訪問事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	母子保健推進員訪問事業の実施
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名： 妊婦歯科健康診査 H26年度スケジュール〕

第1四半期	妊婦歯科健康診査の実施
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名： 不妊治療費助成 H26年度スケジュール〕

第1四半期	不妊治療費助成の実施
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 5－2）救急医療体制の充実を図ります。

〔 5年後の姿 〕

安心して医療を受けられる体制があることから、子どもを安心して生み育てるとともに、日頃から健康に対する意識が高まり、自分の健康、家族の健康を管理できるようになっている。

〔 目 標 値 〕

休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 (1歳6か月健診時のアンケート)	現状値 (H22)	88.7%
	直近値 (H25)	91.3%
	目標値 (H27)	100.0%

*目標値は第2期うららトス21プランの目標値

〔取組を達成するための事業〕

（1）救急医療体制の充実

平成26年7月から久留米大学より小児専門医が月1回派遣されることから、市内の小児専門医と合わせ、月2回の小児専門の当番医の安定確保を図るとともに、引き続き久留米広域小児救急医療支援事業に参加し、夜間の小児救急体制を確保していきます。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
救急医療体制の充実	鳥栖市休日救急医療センターの運営及び久留米広域小児救急医療支援事業に参加	鳥栖市休日救急医療センター運営及び久留米広域小児救急医療支援事業に参加	鳥栖市休日救急医療センター運営及び久留米広域小児救急医療支援事業に参加

〔 事業名：救急医療体制の充実 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	鳥栖市休日救急医療センターを運営するとともに、久留米広域小児救急医療支援事業に参加します。
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 9-1）地域における健康づくりを進めます。

〔 5年後の姿 〕

市民誰もが「健康」に興味を持ち、健康づくりを家庭や地域において主体的に取り組み、無理なく、やりがいや楽しさを感じながら継続し習慣化する。

〔 目 標 値 〕

健康マイレージ事業の参加者 (平成 24 年度から実施)	現状値 (H 2 2)	—
	直近値 (H 2 5)	1, 7 7 4 人
	目標値 (H 2 7)	7, 0 0 0 人

*直近値の内訳 (成人 972 人に児童 (小学 5 年生) 802 人を加算)

〔取組を達成するための事業〕

(1) うららトス 2 1 プランの推進

「笑顔で元気あふれる明るい鳥栖市」をめざして、「健康」というキーワードで体系化された事業により、一般保健事業から母子保健、予防接種、がん検診、食育推進事業など各種健康施策を推進します。

(2) 健康教室事業

保健センターで健康相談などの各種教室を開催するとともに、生活習慣病とともに要介護の主な原因となっているロコモティブシンドロームの予防のため、各地区のまちづくり推進支援センターで行われる介護予防の教室などに健康運動指導士を派遣し、地域の自主活動を支援します。

*ロコモティブシンドローム (運動器の障害による要介護の状態や要介護リスクの高い状態)

(3) 予防接種 (高齢者向け)

肺炎球菌による高齢者の肺炎予防のため、6 5 歳以上の市民に肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を行う。但し、平成 2 6 年 1 0 月からは定期予防接種として実施します。

(4) うらら健康マイレージクラブ

「健康マイレージクラブ事業」の周知と対象者を拡充します。

(対象者：20 歳以上の市内居住者、市内への通勤・通学者、及び市内小学生全学年)

〔 3 年間のスケジュール 〕

事業名	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度
うららトス 2 1 プランの推進	第 2 期プラン事業実施	第 2 期プラン実施と評価、次期プラン策定	次期プランに基づき事業実施
健康教室事業	生活習慣病や介護予防の地域の自主活動支援	生活習慣病や介護予防の地域の自主活動支援	生活習慣病や介護予防の地域の自主活動支援
予防接種 (高齢者向け)	肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成 10 月から定期予防接種	定期予防接種の実施	定期予防接種の実施
うらら健康マイレージクラブ	事業周知と対象者拡充。参加しやすい事業内容検討	事業周知と参加しやすい事業内容での実施	事業周知と参加しやすい事業内容での実施

〔 事業名：うららトス21プランの推進 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	うららトス21プランの第2期プランを推進する。
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔 事業名：健康教室事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	介護予防に関する健康講座などを開催し、また運動指導・自主活動の支援を行う。
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔 事業名：予防接種（高齢者向け） H26年度スケジュール〕

第1四半期	肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を実施する。
第2四半期	
第3四半期	定期予防接種として実施していく。
第4四半期	

〔 事業名：うらら健康マイレージクラブ H26年度スケジュール〕

第1四半期	うらら健康マイレージクラブ事業の周知と実施する。 (市内小学生全学年の子ども版マイレージ実施に向けた学校長説明、準備等)
第2四半期	上記の事業を実施していく。 (平成27年度実施に向け、特に現役世代が参加しやすい事業内容の検討)
第3四半期	
第4四半期	

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 9－2）生活習慣病予防対策を進めます。

〔 5年後の姿 〕

毎日の食生活・生活習慣に起因する血管障害により、脳梗塞や心筋梗塞等で倒れる人や人工透析を始める人が正しい生活習慣によって減少している。また、各種がん検診の受診率が向上することから、早期発見から早期治療が行われ、高齢者になっても健康寿命を延ばし元気に笑顔で暮らしている。

〔 目 標 値 〕

健康診査の結果がハイリスクな方への保健指導実施率 (ハイリスク：血圧や血糖値等が高く、生活習慣の改善や治療が必要な状態)	現状値 (H 2 2)	4 0 . 8 %
	直近値 (H 2 4)	8 0 . 2 %
	目標値 (H 2 7)	8 0 . 0 %
循環器疾患で 200 万円以上の高額な医療費を使った人数 (鳥栖市国民健康保険の被保険者数)	現状値 (H 2 2)	1 8 人
	直近値 (H 2 4)	1 8 人
	目標値 (H 2 7)	1 6 人以下
人工透析導入者の新規人数 (鳥栖市国民健康保険の被保険者数)	現状値 (H 2 2)	5 人
	直近値 (H 2 4)	6 人
	目標値 (H 2 7)	現状値より下げる

〔取組を達成するための事業〕

(1) 健康診査、各種がん検診

- ① 特定健診の結果がハイリスクな方へ、保健師・管理栄養士が家庭訪問による保健指導を行い、生活習慣病の重症化を予防（特に人工透析）するとともに医療費の上昇を抑制します。
- ② 平成 2 6 年度から集団検診のがん検診の無料化を実施するとともに、複数のがん検診を同時にできるよう、受診しやすいコースを提案します。
- ③ 子宮がん検診、乳がん検診は受診率向上を図るため、集団健診に加え医療機関での個別検診を引き続き実施します。

(2) 健康増進事業（肝炎ウイルス検診）

- ① 本市の肝臓がん及び肝硬変の死亡率は高位にあることから、肝疾患対策として、2 0 歳以上を対象に、市が行う健康診査と同時に肝炎ウイルス検診を実施していきます。
- ② 肝炎ウイルス検査未受診者の受診勧奨や肝炎ウイルス検査の陽性者のフォローを行います。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
健康診査、各種がん検診	ハイリスクな方への 保健指導の強化	ハイリスクな方への 保健指導の強化	ハイリスクな方への 保健指導の強化
健康増進事業	肝炎ウイルス陽性者 のフォロー	肝炎ウイルス陽性者 のフォロー	肝炎ウイルス陽性者 のフォロー

*各種がん検診（子宮頸がん、乳がん、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん）

〔事業名：健康診査、各種がん検診 H26年度スケジュール〕

第1四半期	ハイリスクな方への訪問指導による重症化予防及び各種がん検診の受診勧奨を行う。 上記の事業を、実践していく。
第2四半期	
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：健康増進事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	肝疾ウイルス検査未受診者への受診勧奨を行う。 上記の事業を実施していく。
第2四半期	
第3四半期	
第4四半期	

お問い合わせ

健康増進課 (TEL 0942-85-3650 / E-Mail kenkou@city.tosu.lg.jp)